

第4回世田谷区基本構想審議会

会議録

平成24年12月25日

世 田 谷 区

第4回世田谷区基本構想審議会 会議録

- 【日 時】 平成24年12月25日(火) 午後6時30分～午後8時15分
- 【場 所】 世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室
- 【出席者】
- 委員 枝廣淳子、大杉覚、大橋謙策、小林正美、竹田昌弘、永井多恵子、
松島茂、宮台真司、森岡清志、森田明美、上野章子、宇田川國一、
大森猛、桑島俊彦、永井ふみ、松田洋、宮田春美、宮本恭子、
風間ゆたか、上島よしもり、桜井純子、高橋昭彦、村田義則(以上23名)
- 区 保坂区長、板垣副区長、秋山副区長、田中基本構想・政策研究担当部長、
岩本地域行政担当部長、望月基本構想・政策研究担当課長、小田桐政策
企画課長
- 【会議公開可否】 公開
- 【傍聴人】 10人
- 【会議次第】 議 題
- 1 世田谷区基本構想たたき台の検討
 - 2 その他
- 【配付資料】
- 1 世田谷区基本構想たたき台
 - 2 世田谷区基本構想(短縮版)たたき台
 - 3 世田谷区基本構想(竹田委員案)
 - 4 区民アンケートの自由意見欄について
 - 5 「新たな基本構想に関する区民意見・提案発表会」開催概要
 - 6 区長と区民の意見交換会の報告

参考資料 区制80周年記念文集

午後6時30分開会

(森岡会長)

- ◆ 第4回世田谷区基本構想審議会を開催いたします。本日は保坂区長、板垣副区長、秋山副区長が出席されていますので、代表して保坂区長よりひと言ご挨拶をお願いいたします。

(保坂区長)

- ◆ みなさん、こんばんは。いよいよ基本構想もだんだん整って、中身を確定していく大事な段階に入ったと聞いております。傍聴させていただいて、また来年度からの10年、20年というスパンで舵取りをしていく参考になるビジョンを整えていただければと思います。どうかよろしくをお願いいたします。

(森岡会長)

- ◆ 保坂区長、どうもありがとうございました。さて、議事に入ります前に、本日の出席状況等につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それでは、ご報告いたします。本日の欠席委員は、田中委員、坂東委員でございます。大杉委員、永井多恵子委員、森田委員におかれましては、少し遅れるとの連絡が入っております。なお、枝廣委員におかれましては、本日初めての出席でございます。以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。では、早速、議事に入ります。本日の次第をご覧下さい。本日は一つだけございまして、基本構想のたたき台の検討でございます。事前に資料をお送りいたしました。その後委員の皆様方からの修正意見等々がございまして、それを基にいたしまして、若干修正したものをお手元に配布しております。本日はこちらを審議いたします。なお、これはたたき台でございまして、区民の方々の、考えてみますと、意見をもう少し聞くだけの時間的余裕があれば良かったなと思いますし、また、来年の1月12日は区民の方々からの意見を提案していただく集会がございまして、何しろ日程的に詰まっておりますので、今このときにたたき台の案を委員の皆様方にお示ししませんと、間に合わないということでございまして、今日はそのたたき台の案の検討に入りたいと思います。では、資料確認を事務局からお願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ それでは、確認をお願いいたします。まず、レジюмеがありまして、その下に資料1として、「世田谷区基本構想たたき台」でございます。次に資料2として、「世田谷区基本構想(短縮版)たたき台」でございます。ここまでは事前に送付しているものでございます。続きまして、資料3でございますが、「世田谷区基本構想」これは竹田委員の案でございます。続きまして、資料4「区民アンケートの自由意見欄について」という資料でございます。続きまして、資料5「新たな基本構想に関する区民意見・提案発表会の開催概要」でございます。続きまして、資料6になります。「区長と区民の意見交換会の報告」という資料でございます。また委員の皆様には、ホチキス留めで、区民提案の世田谷区基本構想についてということで、区民の方から審議会委員にご覧いただきたいということでお預かりした資料を席上に配布しております。参考資料といたしまして、緑の冊子でございますが、「世田谷区制 80 周年記念 作文・ポスター 優秀作品集」という資料を席上に置いてございます。
- ◆ 資料1をご覧いただきたいと思えます。資料1は、先ほど会長からもご説明がありましたが、先日審議会委員の皆様にお送りしたものを、委員からのご指摘を受けて一部修正しております。修正箇所は、2ページ、4ページ、5ページの下線の部分でございます。説明は以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。それでは議題に入ります。このたたき台に至るまでに、起草委員会では様々な議論がございました。その起草委員会での議論につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ まず、起草委員会の経過等について、口頭でご報告させていただきます。10月18日の第3回審議会の終了後に開催された第1回の起草委員会では、起草委員会のスケジュールや進め方の確認がなされ、実際の議論は11月30日に開催されました第2回起草委員会で行われました。11月30日の第2回起草委員会の資料につきましては、事前に審議会委員にお送りしているところですが、その委員会の中では、小林委員・永井ふみ委員の合作案、竹田委員案、森岡会長と事務局の合作案の3案について審議されました。議論の主なポイントでございますが、まず、基本構想の主語はどうするかということについて、行政とするのか、事業者を含めた区民とするのか、また、区民、事業者、区を含む私たちとするのか、ということについて、意見が出されました。主旨としては、区民でもよいが、将来目標では区が責任を持って行うべき事項もあり、全てを区民を主語として書くのは困難であるとの意見もあり、区民を主語として書いてみて、全体として無理が無ければ、それでいくということになりました。また、基本

構想の長さ、見せ方という点につきましては、A4版数枚の案と、A4版1枚のコンパクトなものという案の両方を審議会に提出してご議論いただくことになりました。そうした議論を踏まえて作成したものが、本日お示ししておりますたたき台でございます。

- ◆ それでは、たたき台の資料1をご覧くださいませでしょうか。まずは、2ページです。1とございますが、これは前文でございます。前文には、社会動向、意義と役割、基本理念、歴史、地域特性が記載されてございます。意義と役割につきましては、自治の発展と、自治権の拡充のため、区民と行政が共有する公共的な方針であるということ。また、基本理念といたしましては、自治の発展と深化、社会的包摂の仕組みをつくることを掲げており、全体の主語は私たち世田谷区民としています。
- ◆ 次に3ページから4ページが、2の将来目標でございます。この将来目標でございますが、基本理念を具体化するための目標でありまして、区民が自分自身が目指すべき目標として共有し、行動するための動機付けとなる目標。また目指すべき都市像が人々の暮らしを描くものでございます。これは審議会での議論のすえ、8つの目標を掲げております。
- ◆ 次に5ページをお開きください。3の実現の方策でございます。これは、区民・事業者・行政が負うべき役割や、構築すべき仕組み、制度などについて、6項目にわたって記載してございます。なお、先ほど会長からもご説明がありましたが、資料2は今のたたき台をA4の1枚にまとめたものでございます。
- ◆ また、次の資料3でございますが、こちらでも会長からご説明がありましたが、竹田委員よりいただきましたA4版1枚にまとめた形のものでございます。説明は以上でございます。

(森岡会長)

- ◆ 基本構想の長さにつきましては、あとでまた検討することにいたしまして、要するに、起草委員会の議論を基にした長めの資料1、短縮版の資料2、竹田委員に作成していただいた資料3という、この3点につきましては、内容の審議に入りたいと思います。議論を進めるにあたりまして、2点ほど論点を提示しておきたいと思います。私たちはこの基本構想を基にして、基本計画大綱までつくる責任を負っているわけですが、その大綱が行政の守備範囲の基本的なところを抑えていませんと、基本計画が総合計画として体をなさなくなる可能性がございます。そして、基本計画大綱のよりどころはもちろん今申し上げたように基本構想であるわけです。従いまして、基本構想には特に重視しなくてはならないことに言葉をつくすだけではなくて、同時に世田谷区が自治体としてやらなければならないことにつきまして、全体を見ておく必要があります。細かい事業に触れる必要はございませんが、区が責任を持ってやるべき政策につながる言葉を入れておく必要がございます。この点につきまして、本日は、そういう

やるべき政策につながる言葉が不足する点はないかどうか、この点を一つの論点として議論を進めていきたいと思います。

- ◆ 2点目は、先ほどの起草委員会の報告にもありましたが、主語をどうするかという点についてです。世田谷区の自治の主役は区民であるという考え方から、前文では、この基本構想は区民がつくと宣言するかたちをとりました。これは、事務局とたたき台をつくり出す時に、私がこの前文では世田谷区民を主語にすることにこだわったという経緯もございますが、しかし一方で、資料1の2ページの将来目標以降では、行政の目指すことを書く必要があるために、あえて主語を書いておりません。従いまして、読み手からしますと、こういう書き方ですと区民や行政がどう受け止めるか、若干混乱を招く可能性もございます。その点も含めてご議論をいただければと思います。まず、ご意見をいただくに際しまして、起草委員の先生方からはいろいろとたたき台等をいただいておりますので、起草委員以外の委員の方からご意見をいただきたいと思っております。まず、私の左手の方から順番に意見を簡単にさせていただきますので、ご準備いただきたいと思っております。最初に宇田川委員、ご意見を願います。

(宇田川委員)

- ◆ 急にお話をいただきまして、よくわからないのですが、このたたき台をいただきまして、何度も読ませていただきましたが、短く仕上げたものも、長いものも、だいたい同じようなことを言っていると思っております。選ばれた委員の皆様がよく検討してやっていただければよいと思っております。私は町会・自治会を代表して出ておりますので、町会は隣組とって戦前からありました。よい方にも、悪い方にも利用されたかと思っております。世田谷には現在 200 近い町会・自治会があります。災害等の場合、隣近所とよい絆を結んでいなければ大変なことになります。この辺が、希薄になっている所があります。区民も協力して、地域の安全・安心のため努力し、住んでよかったまち世田谷にしなければならぬと思っております。

(森岡会長)

- ◆ 大森委員、願います。

(大森委員)

- ◆ 大森です。世田谷区の基本理念、基本構想、基本計画は、区長が議会にお諮りして区民に方針を示すものと、私は考えています。総論は区長方針であるべき、各論は私たち区民の存在にするのかなと思うところがあります。主人公が区民であることは、間違いなく正しいことだと思います。区民を代表する区長が方針を示す基本構想であるべきだと思います。従って、最初に出てくる言葉、「私たち世田谷区民は」ではなく、「世田谷区は」が、私の私見です。以上です。

(森岡会長)

- ◆ どうぞ。

(桑島委員)

- ◆ 桑島でございます。私は産業、商業、農業、工業を代表させていただいて出ておりますので、目標8でございますが、世田谷の産業ビジョン、地域が産業を育み、産業が地域を支えるということについては、大変ありがとうございます。その中で、商店街は区民の日常生活を支える公共的な役割を担うというのがうたってございますが、その中で、地域で働く労働の面が少し強いではないか、産業振興の比率が少々弱いのかなと感じております。産業の振興についての将来像を示す必要があろうかと思えます。区内には、今申し上げましたように、商業、工業、農業などの産業があることにより、コミュニティやまちの安全・安心、地域の文化の創造、伝承や、環境・安全・防災時の対応など、区民の日常生活を支えるということでございます。特に救急車などは、88万のところで実際に12台しかないわけです。これは、いざとなった時に、公助というものが全く要をなさない。やはり、共助、あるいは自助ということですので、そういった一般の産業面等でしっかりと補っていくと、防災などの対応ができると思っております。目標8の中の、区内産業の公共的な役割に着目して、産業の育成、振興についてもしっかりと盛り込んでいただければ大変ありがたいと思っております。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。では、宮田委員お願いします。

(宮田委員)

- ◆ 宮田です。起草委員会の皆様、たたき台に詳細まで分かりやすいように記載していただき、ありがとうございます。今回いただいた資料の1の中で、将来目標が書いてありますが、今まで話し合われたことがここに全て要約されていると思えました。やはり、私は教育の方に目がいってしまうのですが、目標3に子ども・若者が輝くと書いてありますが、次世代を担っていく子供たちが輝くというのは、どういう意味で輝くということなのかいろいろと考えたのですが、子どもが自分で考え、自分で行動できるような人間関係と言いますか、そういったことも網羅したようなものになっていったら良いと個人的には思いました。今後もまた、皆さまといろいろな意見をお聞きしながら、更に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。上野委員、お願いします。

(上野委員)

- ◆ 見せていただいて、とても良く起草してきちんと書いてあるというのがよく分かったのですが、一つ一つにもう少し細かいところで記載をしてほしいということを感じました。

(森岡会長)

- ◆ 永井ふみ委員はとばしてください。

(松田委員)

- ◆ 松田です。よろしくお願いします。お忙しい中、起草委員会の方々にはこのようにまとめていただきありがとうございます。私からは2点ありまして、1点目は、将来目標のところ、当初この委員会を立ち上げ、皆さんに話した時に、20年前につくったものと見比べたのですが、一般論が多く、何が世田谷の基本構想なのか、これは他の区にあてはめても同じものなのではないかという意見を述べられた人が多数いらっしゃったかと思います。その中で、もう一度原点に振り返って、将来目標の6つを見た時に、世田谷という文字が少ないと思いました。この目標はなぜ世田谷区で掲げたのか。人口80万を越えるだとか、子どもについてもそうですが、世田谷区では先進的に日本語の教育に取り組んでいるということを含めて、さらに「世田谷として」のような言葉がもう少し欲しいと思います。最終的に区民が読んだ時に、何だこれは、世田谷と他の区と対策があまり変わらないと思われてしまうのは悲しいと思いますので、なぜ世田谷なのか、例えば、緑でしたら、世田谷区の緑は他の区に比べて非常に多いので、そこをさらに伸ばしていくのが世田谷なんだというようなことが、それぞれの目標に加えられると良いと思いました。
- ◆ 2点目は、次のページの実現の方策です。こちらの(1)~(6)までは並列ではないのかなと思いました。1番と2番は役割で、3番以降は具体的な方策になっているように思いますので、役割とそれに付随するものというように、書き方をもう少し考える余地があるのかなと思いました。

(森岡会長)

- ◆ 宮本委員お願いします。

(宮本委員)

- ◆ まず、起草委員の方、本当にありがとうございました。お忙しい中、これだけのものをご準備いただくのは本当に大変だったと感謝申し上げます。以前、田中優子委員がおっしゃっていたことで印象に残っているのが、「税金を払える大人になろう」ということで、なるほどと思った記憶があります。それはおそらく就業支援がベースになっ

ているかと思うのですが、その点が地域で働くということに特化されていて、私も含めて母親が働くということに対する内容、母親のみならず、今のニート、雇用問題全般、就業に対する施策をもう少し盛り込めたらと個人的には思いました。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。次に風間委員、お願いします。

(風間委員)

- ◆ 意見を言う前に、分からないので聞きたいのですが、資料1、2だけでなく、3まで入れてですか。

(森岡会長)

- ◆ はい。

(風間委員)

- ◆ 先ほど進め方という話をされていましたが、この後、区民提案というのが1月に行われるということで、今日も意見を聞いていて、今日の段階でのゴールはどこなのかというのが分かりません。

(森岡会長)

- ◆ たたき台については、今日初めて意見を交換しますので、委員の方々のご意見を伺うということでございます。特に今日決めておきたいのは、あえて言うと、主語をどうするのかという基本問題がございまして、それはだいたい合意に達しておきたいというところ です。

(風間委員)

- ◆ ということは、今日の委員の意見が出て、区民の皆さんの提案があり、それを含めてひとつひとつ確認していくということでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ そのようにご理解いただければと思います。

(風間委員)

- ◆ 主語に関しては、併記ではないかと思っております、区長が提案するものではありませんが、要は区民の代表ということで、議会に諮るということですから、行政としての関わりでもあるし、区民、私たちという表現も、両方併記でいく方が今まで議論して

きたことには適しているのではないかと思います。

- ◆ 1、2、3の資料に関しては、どうしても具体的に何をやるのかというのが、基本構想の場合、このような表現がぎりぎりいっぱいではないかという思いがある一方で、竹田委員が提案されているものに関しては、具体的に何をやるのかというところまでがよく表されているのではないかと思います。竹田委員の提案しているような表現方法、具体性みたいなものを上手く混ぜ合わせて表記していくのが良いのではないかと思います。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。

(上島委員)

- ◆ まず初めに主語のところからですが、「わたしたち世田谷区民は」となっていますが、たとえば、将来目標を見たり、また実現の方策を見ている中では、行政がやっていくべきことも含まれており、これは行政、区民、事業者も含めての話だと思います。一番良い表現は、「世田谷区は」で、一つの公共体としての表現、それが一番ふさわしいかだと思います。基本は、行政がどうしていくかというのが大きな柱になっていくと思います。ただ、行政だけがどうのこうのというものではないものをつくるという意味では、そういう表現が合うかだと思います。将来目標の中で、それぞれ思うところはあるのですが、まずは内容のレベル感というのでしょうか、それが少しちぐはぐのような気がします。要するに、少し具体的な表現が出てきたり、非常にイメージがふわっとした表現があったりと、この辺を統一していかないといけないと思います。また、先ほど実現の方策の方で、並列的でないというご意見がありましたが、そのことも然りと思います。これは、起草委員会の方で皆さんご苦労されて作ったものですが、そのような印象を持ちました。
- ◆ これはできればですが、前文について、読んだ方が情緒を感じるような素晴らしい文章になるよう、もう少し工夫をしていただきたいと強く思います。
- ◆ もう一つ、実現の方策の中で、(4)で後から付け足されたものですが、ワークショップや区民会議など、住民参加の場を設けと書いてありますが、これについては、私は第1部会の方でも発言させていただきましたが、議会との関係もありますし、簡単なことではないと思います。これはあくまで、今回我々が議論していますのは、基本構想、区政の最上位の基本方針ですから、ここでいきなり出てくるのは少し時期尚早と言いますか、現段階では記載すべきでないと私自身は思っております。以上です。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。村田委員お願いいたします。

(村田委員)

- ◆ 起草委員の皆様、ご苦労さまでございました。共感するところがたくさんある一方で、いくつか意見がございます。会長さんからもご指摘がありましたが、主語の問題です。基本的にこの文章の正確と位置づけに対して、区民と区が共有する公共的な方針という位置づけがございますが、そういう方針が必要だという認識はございます。問題は、これを審議会と基本構想という文章で、公共的な方針とするかどうかという点について私は意見を持っております。公共的な方針とするならば、例えば、自治基本条例ですとか、そういったかたちでの議会としての手続きや住民の合意が、それ相応に必要なのではないかと思えます。基本構想という限りにおいては、区政の基本的な指針という位置づけであるべきだと思います。そういう意味では、主語は世田谷区とすべきだと思います。その結果ですが、実現の方策の前文のところ、世田谷区の最上位の基本方針という表現があります。そのような表現になると、私どもはこれは指針だと考えますので、最上位の基本方針となりますと、もし必要なら自治基本条例ということで、あらためて議論するべきではないかと思えます。
- ◆ 行政の責任の問題についてですが、行政の役割について、たとえば自治法では住民福祉の増進を図るといのが大きな自治体の役割を表現していますが、そういうこともきちっと盛り込むべきではないかと思えます。
- ◆ 実現の方策の(4)の情報公開についてですが、これはある程度書き換えられた方が私としてはしっくりきますが、情報公開について世田谷区の情報公開の現状を踏まえた強調が必要ではないかと思えます。あと細かい点は、後ほど会長宛に文書を用意しておりますので、お出ししたいと思います。以上です。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。では高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

- ◆ 起草委員会の皆さま、本当にありがとうございます。良いものができつつあると思います。基本構想ですから、世田谷区が区民に対して何をするのかという役割みたいなものも含まれていると思います。世田谷区が目指すものが大きくでていくことが大事なので、とはいえ、行政だけが行うものではないと思いますので、私たちという言葉も大事だと思います。上手くこれを両方とも使いこなせるような文章になれば一番良いと思います。
- ◆ 将来目標に関して8つにまとめて下さっていますが、私は部会の中でも申し上げたことがあります。今、世田谷区は住宅都市と言われておりますが、世田谷区は地方から比べれば都市であるわけで、その都市が東京オリンピック時代に大半がつくられて、都市のあり方みたいことが出来上がってきたと思っています。それが今は、どうそれ

を更新していくかという時代に入ってきていると思います。私は都市の更新時期が大きな時代感覚ではないかと思っていて、防災・減災という言葉も中には含まれていますが、どのような更新をしていくのか、都市デザインということもあるでしょうし、また人がどのように生きていくのか、という都市の中の世田谷区がどう更新されていくのかというのが、一つの重要な視点だという気がします。そういったことが盛り込まれると良いということ意見を意見として申し上げておきます。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。次に桜井委員、お願いいたします。

(桜井委員)

- ◆ 起草委員会の皆さま、ありがとうございます。いろいろな意見があって大変だったかと思えます。主語については、文章を読ませていただいて、基本構想を誰が作るのかということだと思のですが、これまでの審議会でしたり、部会でしたり、それ以外の様々なワークショップも含めて、手法を取り入れてきたというのは、区民一人ひとりが私たちの構想だと思えることがつくりたい、ということだったのだと思えます。それでこうやって読ませていただくと、「わたしたち区民が」とするには、まだ少しずれていて、揺れているなという感じがして、極力私たちが目指している、私たち一人ひとりが自分たちの基本構想だというためには、「わたしたち区民が」という主語にしたいと思うのですが、現時点だと、自信を持ってそれがと言いたい感じが私はします。ですので、時間がなくなりつつありますが、もう少し議論が必要だという印象です。これから1月にも区民の方に意見をいただく中で、やっぱり私たち区民のものだというプロセスがいかにつれるかということにかかっているか、ということがあり、私もずっと考えてはきたのですが、「世田谷区が」というのは、これまで目指してきたものとは少しずれてしまうかなと思います。答えを出し切れなくて申し訳ないのですが、現時点では私はそのように感じています。
- ◆ 将来目標についてですが、目標1がとても大事だと思っていて、だれもが自分らしく暮らしていけるまちをつくるということで、人権の問題で一番ベースに関わることを目標1に掲げていますが、このところを周りの人と話をして、少し引っかかると思うのは、「また男女が互いを尊重しつつ責任を分担し、・・・」というくだりで、結構読み流してしまう部分なのですが、まず1点は、男女が役割を分担することにつながってしまうのです。私たちはそこから解き放たれなくてはならないと思っていて、固定的性別役割分担意識というものを彷彿させる言葉ですので、ここは思い切った表現が必要だろうと思っています。「責任を分担し」という言葉については、引っかかります。

- ◆ もう一つは、同じところですが、「男女が互いに尊重しつつ」の「男女」というところも、もう20年間の中で私たちが解き放たれなくてはいけない部分だと思いますので、性別にかかわらず、セクシャルマイノリティの方たちのことも意識として持ち、多様性があるということを認識している部分にしていかななくてはならないと思いますので、ここは慎重な議論と、20年後を見据えた大胆な文章が必要ではないかと思います。同様に目標5ですが、「防災・減災のまちをつくる」と書いてありますが、ここに関して都市整備的なところが強く出てはいるのですが、弱者を出さないという視点がとても重要で、3・11以降、その前からですが、大きな地震、災害が起きた時に、内閣府からは男女共同参画に視点を持った様々な通知がなされているということで、防災・減災のまちをつくるために必要なのは、日頃から排除されやすい人たちを出さないようなまちづくりをしていくということと、認識を持った防災・減災を用意しておくということだと思います。そのニュアンスがしっかり盛り込まれるというのが、世田谷区の特長にしていきたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。今、永井多恵子委員がお着きになりましたが、後にしていただいて、枝廣委員をお願いします。

(枝廣委員)

- ◆ 枝廣です。今回から参加させていただきます。よろしく願いいたします。これまでの審議に出ておりませんでしたので、見当はずれの点があるかもしれませんが、資料1を拝見しまして、4点コメントさせていただきたいと思います。
- ◆ 1つ目は主語についてですが、これは結局この基本構想の責任の所在がどこにあるかということになると思います。例えば、将来目標の2と3の書きぶりは、区がやるべきことが書いてある。例えば、「教育環境を充実する」とかですね。目標4と5、「一人ひとりがこころとからだの健康づくりを心がけ」、これは区民一人ひとりの話だと思いますが、このあたりは混在しているかと思います。区民を含めたかたちでの区で記載し、その後に区民の「ワガコト」化をどう図るか、そういった進め方も一つあるのかなと思いました。
- ◆ もう一つは、先ほど松田委員のおっしゃったことに重なるのですが、基本構想の中に、世田谷区のこれまで積み上げてきた土台、強み、資産などがあって、その上での次の目標だと思います。そのところが少し分かりにくいように思います。
- ◆ 3点目は、基本計画をどう進めるかも、基本構想に何らかを盛り込めたら良いのかなと思います。世田谷らしいわくわくするような基本計画の進め方です。例えば、指標を作ることを基本計画ではきっとお考えになるかと思いますが、札幌市が笑顔指数という指標を作って、それで市民を巻き込むということをしています。何らかそうい

うことが出てくると良いと思いました。

- ◆ 最後に、特に前文を読んだ時のイメージで、これはもちろん区の基本構想ですし、区民に向けたものですので、そういう性格だと思えますが、少し区内に閉じた内向きの感じがしました。世田谷だからこそ、もう少し内外のモデルや内外の先進的な取り組みをして、他の自治体や世界の自治体を引っ張っていくようなことが上手く伝わるようなところもあったら良いのかなと思いました。以上です。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。では、大杉委員、お願いいたします。

(大杉委員)

- ◆ 大杉でございます。起草委員に入っていないながら、ほとんど貢献をしていないのですが、今回いただいた基本構想のたたき台ということで、一つ大きなところとしては、公共の方針ということをも明記したことが、これまでの基本構想、他の自治体の基本構想と比べて、実は非常に重要な相違点だと思っています。それだけに、私も遅れてきて大変恐縮ですが、何人かの方からお話がありましたように、主語と言いますか、この基本構想は誰が主体になっていくのかということとも関係していきますので、その点が少しあいまいになっているところがあるかと思えます。それをどう書き分けて、きちんとした位置づけにしていくのかということは、この基本構想、当然ながら基本計画のレベルで非常に重要な意味を持ってくるかと思っております。そうしたところから、目標の中で若干触れられてはいるのですが、一方で、最後に実現の方策、3のところ、区民・事業者の役割ということが挙げられてはいますが、これは最初の目標の中で個人の尊重ですとか、開かれた地域自治を担うということがありますので、そこを併せてきちんと考えなければいけないのですが、区民・事業者の役割というところが、少し強い書き方がされているところがあり、この基本構想を考えていく上で、こうした役割、場合によっては責務まで踏み込んでいっても本来は良かったと思っておりますが、こういう形式でまとめる以上、役割ということにした上でも、やはり区として、こうした役割が果たせるようなことをきちんとどう整えていくのかという側面をもう少し実現の方策の中で触れておくべきかなと考えています。
- ◆ また、行政の役割の中で、少々気になったのが2行目のところで、1行目から2行目にかけては従来からの基本構想の考え方をベースとしていますが、「基本的なインフラ整備などを着実に実施します」ということが出ていまして、これが非常に重要な点ではありますが、行政の役割として基本的なインフラ整備、インフラ整備と言いますと、どうしてもハード面が突出してしまうところがあり、その後の(3)の「社会資本や公共施設」というところとも結びついてくるのかどうか、もっと広い意味のインフラ整備であるのであれば、そのことが分かる表現にすべきかと思えます。そのところ

は、表現等、起草された段階でどのような発想で書かれたのかということもありますが、見直すべきところかと思えます。

- ◆ それから、やはり実現の方策の中で、「自治権の拡充」でもあり、「広域協力と自治体間交流」で、今、枝廣委員の方からのご指摘がありました。世田谷区をどう位置づけていくかという時に、住民に最も身近な政府であるという位置づけをこの中でも示されていますが、また東京という大都市の中のひとつの区域であるという意味合いも、もちろんありますし、世田谷区のみをとって一つの大都市とも言えるほどの大きな規模を持っているということも自覚して、その点を基本構想の中にどう表現していくかということも重要な一つのポイントになっていくかと思えます。以上です。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。永井多恵子委員、どうぞ。

(永井多恵子委員)

- ◆ 遅れて参りましてすみません。最初の方針のところは、前段の二つのパラグラフは要するに行政に任せきりにしない主体的な発想で行動しろということなのですね。または、もっと全面的に短い文章で良いのですが、区民に語りかけるような感じでやるともう少しやわらかく、身体的に受け止められるような文章になるかと思えます。
- ◆ 将来目標ですが、本当に議論が広範に及びましたので、8つの目標を書いたのですが、こんなところなのかなという気がして、起草委員の方のご苦勞を思いました。すでにいろいろ直していただきたいとメールで申し上げたところは、取り入れられておりますので、特に申し上げることはありません。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。一通り、起草委員でない方、起草委員だが委員会にはお出になっていなかった方を含めて、ご意見を伺いました。どうもありがとうございました。主語につきましては、少し起草委員会の方で預らせていただいて、中で議論をしたいと思いますが、皆さんのご意見を伺っていると、少なくとも「世田谷区民は」ということで統一していくのはどうも無理らしいという感じがいたします。そうかと言って、「区は」とか「世田谷区は」という言い方にしてしまいますと、これまたそうではないだろうというご意見もかなりあるように見受けられました。初め起草委員の方で案を作っていた時に、小林委員、永井ふみ委員から出てきた案では「私たち」という表現で、それは区民と事業者と行政だという説明をされていたかと思いますが、例えば、そういう表現も良さそうだと私は思っております。それとともに、文章の中で「世田谷区民は」と言った方が良いところと、「世田谷区は」と言った方が良いところと、少しはっきりと分けて、「世田谷区は」と言った方が良いところはそのよ

うに表現するというようなかたちに、起草委員会の方で工夫して、少し文章を改めたいと思います。もし、それでよろしいということになれば、基本的には起草委員会に持ち帰って議論しますが、いかがでしょうか。

(村田委員)

- ◆ 「区民」を主語にした部分ですが、読ませていただくと、だいたいこういう部分が「区民」で、こういうところが「行政」なのかなということが分かります。「区民」という部分については、例えば「自覚と責任を持ち、行政に任せきりにしない」という表現、あるいは「公共サービスの担い手として社会的責任を果たします」という表現がございます。これを「区民」の総意としてそのまま書くということについては、私は審議会の性格上、こういった表現は無理があるのではないかと思います。「区民」と書くのだとすれば、それはそれなりの表現の仕方を考えていただく必要があるかと考えています。

(森岡会長)

- ◆ おっしゃるご意見ごもっともだと思います。文章をつくってみて、主語は区民を指しているかどうか分からないところはあるかもしれませんが、「わたしたちは」で一貫させてみてはどうかと思っています。行政に任せきりにせず主体的に参加するという部分は今後非常に大事になってきますので、ここは生かそうと思います。ただ、村田委員がおっしゃるように、ここで「区民が」と書いてしまうことに問題がありそうな場合には「わたしたちは」という表現にしてみようかと思うのですが、それでは不都合がありますでしょうか。

(村田委員)

- ◆ 先ほど申し上げましたが、区民のみなさんの自発的意思としてこのような役割を担っていくということであるならば、自治基本条例の中にきちんと位置づけることなども含めた議会としての手続きが必要ではないかと思っています。「わたしたちは主体的責任を果たします」というのは、区民の立場で議会で議決をするべきであり、基本構想という枠組みと計画の中では無理があると感じています。区民の役割をきちんとすることについては、そういう認識を先ほど述べたように私は持っていますので、それならば、例えば基本構想の中に、そのような区政をめざしていくための自治基本条例の制定をめざす必要があることを提案として書き込み、さらなる手続きを求める方が適切ではないでしょうか。

(宮台会長職務代理)

- ◆ その点についてご意見を申し上げます。近代民主制の基本は統治機関に権力を付託する点にあります。それは日本国憲法のみならず近代憲法すべてに共通する形式です。それは国だけでなくすべての次元について成り立ちます。つまり、任せるけれどもコントロールするのはピープルであるという考え方で、それが付託という考え方なのです。したがって、基本構想の中には主語として区民がふさわしく見えるものも、区、行政機関がふさわしく見えるものも当然あり、それは日本国憲法や他国の憲法もすべて同じです。ただ、共通するのは、それをまとめ上げているのはコンスティテューティブということです。つまり、われわれが統治の機関に何をさせ、何をさせないかということについて定めたものだということです。例えば国レベルの憲法について言えば最終的には議会と多くの場合は国民投票で決めるのですが、したがって、われわれ世田谷区民が世田谷区、世田谷の事業者、そして世田谷区民自身に何を求めるのかということを書き記すという理念的な形がはっきりしていることが大切だと思います。それが近代民主制の本義から言っても、保坂区長が区長として選ばれたということにかかわる区民の意思としても、あるいは審議会の経緯において参加あるいは自治が重要だという議論がなされてきたことにおいても、自然なことだろうと思います。これは、付託をするときの覚書のようなものと考えべきだと思います。

(上島委員)

- ◆ 今のお話と関連するのですが、前文の最後の部分ですが、「わたしたちは身近な政府である世田谷区とともに、この基本構想に込められた理念を実現していくことを決意いたします」といった表現になっていますが、起草委員の方の強い思いが表現されているのだと思いますが、これではまるで区民憲章のようだと思います。私たち議会としても、この文言をそのまま 88 万区民と共有できるものなのか疑問な部分があります。ですから、表現の部分については、われわれがどのような方針をもって新しい時代を見ていくのか、取り組んでいくのかという方向性を記すような文章で抑えるべきだと思います。

(竹田委員)

- ◆ 起草委員会といっても会長と役所の方でつくられたたたき台で、私は関与しておりません。私が個人の案を出した理由は、このような「任せて文句を言う審議会」のあり方が非常に良くないと思ったからです。私が出したA4版1枚、あるいはもっと短くても良いのですが、これなら委員が自分の言葉でつくれるのではないのでしょうか。役所が下書きするのではなく、だから短いものが良いとずっと言ってきたのです。しかし、このようにどんどん役所のつくった下書きが出され、見ると、行政に任せきりにしないとあり、なのに今まさに行政に任せきりにしているではないですか。これでは

ブラックジョークです。保坂区政の審議会ですし、今日はせっかく区長もいらしていますので、このような、任せておいて文句を言うような審議会のあり方を区長は想定されているのかお聞かせ願いたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 審議会ですので、区長からのご発言は最初と最後にとどめておきたいと思います。

(竹田委員)

- ◆ 最低限のものは、起草委員ではなく、ここで話し合わなければ、今も自治基本条例のお話や、上島委員のおっしゃった話なども良くわかりますので、主語の問題にしても、良いものをつくるには、もう少し委員同士で話し合うことが重要だと思います。各委員が自分の思うところを5行でも10行でも書き、それを持ち寄ってあわせてみるなど審議会のあり方も考えるべきだと思います。

(森岡会長)

- ◆ 本当はそれが良いと思います。ですから時間はつくりました。ただ、大変だろうということで起草委員会をつくり、起草委員会はこのメンバーですと言った時には、みなさんからご賛同をいただきました。中には起草委員にならずにホッとしたという顔をされた委員もいらっしゃいました。全員から意見をいただくのは筋ですが、実際にはなかなかそうはいかないものです。ですから、起草委員会で揉むしかないと思うのですが、どうでしょうか。

(竹田委員)

- ◆ それはわかるのですが、それは長いものをつくろうとするからではないですか。長いものは基本計画で、それは役所が関与することは構わないと思います。しかし、基本方針となる基本構想は、起草委員会でも良いですが、短いものをつくって、それで基本計画の大綱は役所の人も含めてやっていけば良いのではないのでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ 私と行政でつくったと言っても、実際には私の作文の部分が随分ありますが、竹田委員は、その部分と短い部分とあってというお話なのですが、縮刷の短い方にしたいということにこだわられていたのですよね。ただ、それについては論点が別になりますので。

(竹田委員)

- ◆ それは、一人ひとりの委員の意見を取り入れられるので短いものにとっているの

す。もちろん一つには区民もコンパクトにまとめた方がわかりやすいと思いますが、もう一つ、全員とは言いませんので有志の委員の方が、例えば教育については私が5行書いてみるなどとやっていただいて、そういうものを取り入れるには短い方がやりやすいのではないかと思うのです。

(森岡会長)

- ◆ いろいろな委員の方の意見を取り入れていきますと実際には長くなると思います。例えば今日出た意見にしても、それを修正して取り入れようと思うと、今のものよりも確実に長くなります。この部分は削った方が良くと再考すべき点はもちろんありますが。

(竹田委員)

- ◆ はっきり言って表現力の問題だと思います。ただ盛り込めば長くなるというのは先生方が論文を書かれる時はそうかも知れませんが、しっかり要素を入れて短く書く技術はあります。技術の問題です。

(森岡会長)

- ◆ 短くすると、なぜそのようなことを言っているかということの説明がどうしても必要になるとは思います。

(竹田委員)

- ◆ しかし、その後に基本計画もあるので。それも文章力だと思います。

(森岡会長)

- ◆ でも区民の方、例えば小学校5年生くらいとか中学生の方が読んで理解できるとなると、少し長めのものを出した方が良くと思います。

(竹田委員)

- ◆ 今おっしゃった対象だと、これは絶対に理解できないと思います。

(森岡会長)

- ◆ でも縮刷版だけで、なぜこのようなものができてきたかわかりますか。

(竹田委員)

- ◆ やり方、文章力の問題だと思います。短い文章で、なぜなのかも5W1Hが入っていますので。

(森岡会長)

- ◆ A4版1枚にするか、少し長めに、みなさんで中心的に検討されたものにするかという議論が前々からあったのですが、この審議会では、つくってみて判断しましょうということで先延ばしになっていたのです。竹田委員は、短いものをつくるのだから、この部分はこの人に任せてというやり方でできるのではないかというご意見ですが、他にありませんでしょうか。

(小林委員)

- ◆ 私はほとんどの部会に顔を出して結構長い議論をしてきたつもりなのですが、たたき台の長いものと短いものと二つあると良いと最初は言っていたのですが、短いものを見ますと環境を守るとか健康に暮らすとか、まとまってしまって、せっかく長く話してきたことがほとんど見えてこず、残念だというのが第一印象です。
- ◆ 竹田委員のものはかなり細かいのでキーワードがたくさん入っていますが、例えば職住近接や地域が子どもを育てるとか、既存のコミュニティ単位でない新しい単位を考えよう、人のつながりなどの、いろいろな新しいことを盛り込もうと思っていたけれど、網羅的にすると結局全部入れなければならなくて普通になってしまうので、基本的な部分である資源保護とか福祉や健康文化など、他の行政団体もきっとやるであろうところはきちんと押さえつつも、今回、私が新しいと思っているのは、地域のオートノミー、地域が自分たちで自分たちを守ろうという意識が上がってきたことがとても大きく、それと、新しいつながり、お任せ民主主義ではない市民が主体の参加型民主主義というあたりの、今回新しい部分をもっと骨として打ち出さなければ、短いキーワードにしてしまうとみな消えてしまい、松田委員がおっしゃるように他の区でも同じということになってしまい、残念です。どうしたら良いかまではご提案できないのですが。
- ◆ 竹田委員のものは細かくてジャーナリスティックで良いのですが、基本計画などのもう少しブレイクダウンしたところで議論すべきものではないかという気もします。基本構想では重過ぎるのではないのでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ 竹田委員の案にはいつも感心しているのですが、巧妙に具体的なものを混ぜる能力はさすがだと思います。
- ◆ 時間の制限もありますので、主語の問題につきましては、「世田谷区民は」で通すのは無理なようですし、「世田谷区」で通すのもやはり抵抗を感じる委員もいらっしゃるということですから、ここは表現を工夫したいと思いますので、お任せいただきたいと思います。
- ◆ 他にありませんでしょうか。

(枝廣委員)

- ◆ お任せで検討いただければと思いますが、一つだけ。私は主に環境エネルギーの部分をとということで参加させていただいたのですが、目標6を見ますと、主語がどうなるかで内容が全然違ってしまいます。今、目標6の環境に書いてあるのは、将来目標として出すにはとても満たない、現在やっていなければならないことが書かれていますので、内容的にも、もう少し広げたいと思います。
- ◆ 例えば、「自然環境を大切にし、公共交通を使います」という部分の主語は区民だと思いますが、環境の問題、エネルギーの問題は一人ひとりの心がけでやるべきことがあるけれど、それだけでは大きなブレイクスルーにはなりません。公共交通を増やすとか、土地の利用方法を変えるなどのもう少し大きなインセンティブをつけていくのは行政しかできません。ここの主語が区民であるならば「一人ひとり心がけをします」ということになり、20年経って本当に世田谷の環境が変わっているだろうかという疑問に思ってしまう。ですから、検討していただく場合には、主語によって基本構想の内容と、どこまでいけるかが変わってくるということを認識した上でお願いしたいと思います。

(森岡会長)

- ◆ 竹田委員のご意見もありましたし、この後に説明していただきますが、今度1月12日に「区民意見・提案発表会」がありまして、そこでの区民のご意見を元に修正していく予定がありますので、例えば枝廣委員の場合ですと目標5や目標6のところ、この部分をこのように変えてほしいというものを事務局にご提出いただけないでしょうか。この文章は、「世田谷区民は」という主語の部分と、「世田谷区は」という主語の部分が混在しており、それはあまり良いことではありませんので、統一したいという思いがあります。大部分は「世田谷区は」になると思います。
- ◆ 例えば目標1、2はどちらかといえば「世田谷区民は」という書き方でしか書けない部分がありますが、目標5、6以下になりますと、むしろ「世田谷区は」として書く方が良い部分がかなり出てきますので、それも含めて検討したいと思いますので、お願いいたします。
- ◆ 他の委員の先生方にも、前文についてこのような書き方があるとか、目標1～8についてこのような書き方があるということなど、得意な分野について、ぜひ事務局にご提案いただきたいと思います。次回は1月17日の予定ですので、年末年始のお忙しい中を誠に恐縮ですが、「区民意見・提案発表会」の前である11日までに、できればつくっていただきたいと思います。

(宮台会長職務代理)

- ◆ その際に概念的に整理しておいていただきたいことがあります。先ほど上島委員がおっしゃった憲章と憲法、基本法は少し意味が違いまして、憲章は行動規範という意味ですので、世田谷区の憲章となりますと、行政も含めて世田谷区民が従うべき規範ということになります。しかし基本法となりますと、国と自治体がルールを定めてそれに従って行政を行う場合に、それらを拘束する枠組みなのです。規範として、憲章はピープルが従うべきことであり、基本法は国や自治体が従うべきことなのです。ですから、国や自治体が従うべきという正統性の根拠、もちろん民主制度の下では国や自治体が自ら正統性をつくり出すことはできませんので、世田谷区民の意思によって基本法に相当するような枠組みをつくるということなのです。一つの基本構想の中に憲章的な部分と基本法、憲法的な部分が両方入っていても差し支えはありませんが、私たちがつুক্তり読んだりする場合に、それは世田谷区民の憲章なのか、国や世田谷区等の自治体がふまえるべき規範なのかを明確に意識することが重要です。

(森岡会長)

- ◆ ありがとうございます。他にありますか。

(松田委員)

- ◆ 冒頭に申し上げましたように、20年前に比べて基本構想がどれだけ実現されたのか、20年前につくられてからどれだけ担保されて現在にいたっているのか、誰も検証していないことに非常に疑問を感じます。今回せつかくつくるのですから、成果が出ることをめざしたいと思いき区民として参加させていただきましたので、先ほどの宮台委員のお話でいきますと、私としては、基本構想として行政に提案し、責任と何かしらの担保を持っていただけるようなものであればと願います。行政がリードして、結果としてピープル区民を巻き込んでいけるようなものをめざせば良いと思います。本当に成功できるかについては、区民参加シンポジウムのようなものを定期的に設けてPDCA サイクルを回して検証していく仕組みを基本計画等で設け、ピープルが巻き込まれる形をつくれると良いと思います。
- ◆ その意味では、先ほど議員の方のご発言にありました条例化すべきか否かという点で、条例化すべきだと思います。基本構想については、ピープルよりも区に目を向けて、条例化し基本計画に落とし込む流れであれば見えやすいのではないかと思います。私としてはこのような考えに基づいて、先ほど森岡会長がおっしゃったように文章を検討していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それと、みなさんのご意見もうかがいたいのですが。

(森岡会長)

- ◆ 文章の検討についてはぜひやっていただきたいと思います。
- ◆ 実現の方策の最初のところに最上位の基本方針だとはっきりとうたっていて、自治体経営の評価・推進では基本構想等について計画・実施・評価・改善のサイクルを徹底するとうたっていますので、これは行政を巻き込んだ宣言であり、行政側がこれを最上位の方針として受け止めて基本計画や大綱等に反映させるという約束事ですので、この点ははっきりしています。
- ◆ 今、問題になっていますのは、宮台委員の言葉で言いますと、私は前文の部分で憲章的な意味合いを強め、実現の方策以降では基本法的意味合いを強めようと思ったのですが、主語述語関係に行き詰ってしまったものですから、どうすれば良いかとみなさんのお知恵を拝借したいと思ったのですが、文章を表現するしかないですね。

(永井ふみ委員)

- ◆ ここでみなさんのいろいろな意見を十分に消化できているとも思わないのですが、前々回あたりのこの会において、区民が共有する価値観というものを基本構想でうたいたいという点が共有されたように思いました。確か、「価値観」という言葉を宮台委員がおっしゃって、私は非常に共感した覚えがありますので、起草委員会では区民を主語にしていない文案を提出しましたが、基本構想の主語は区民が良いと改めて思いました。一方で、今の基本構想案の書きぶりは、前文も含めかなり基本法というルールに近い書きぶりになっているので、対立した意見が出ているのではないかと解釈しました。私は、区民を主語として価値観を共有できるような、上島委員がおっしゃった方向性のような部分をしっかり打ち出す基本構想にしていければと思いました。
- ◆ 竹田委員同様に、前文を含めてあまり納得できていない部分がありまして、各委員からの意見が事務局のブラックボックスに入って出てきているということで、みなさんの意見を私たち一人ひとりがしっかりと受け止めて案をつくれる状況にないというのが非常に問題だと思います。一緒につくるというのは時間的に厳しいかもしれませんが、誰がどのような意見を述べられているのか、事務局を介さず直接うかがえる方が自分たちも納得して案をつくれると思います。特に前文などは、竹田委員と一緒につくれると良いと思います。
- ◆ 竹田委員の案については、非常に共感し、区民としてワクワクして読めると思います。ただ、前文を除くと事務局の案と比較しても非常にボリュームの差があるようには感じられませんでした。やはり、これくらいの分量は必要で、短縮版として出されている資料2はありえないように思います。見やすく読みたくなるデザインに工夫すれば文章量をカバーできると思います。

(村田委員)

- ◆ 松田委員に対する森岡会長のお話の中で、基本構想は区政の最上位の基本方針だと定めてあるので実効性があるとのことでしたが、基本構想は区政の最上位の基本方針とする点については異議があります。まず、これは区長が議会に対して提案し最終的に議会で定めることになりましたが、区長が区政の最上位の基本方針だと言って20年間拘束するようなことを示すことについては、もうちょっと指針であるべきではないかと思います。

(森岡会長)

- ◆ 村田委員の強いご主張があったということを受け止めまして、文章表現等々を考慮するようにいたします。細かい点につきましては、ちょっとした文章表現で変えられる部分もありますし、先ほど桜井委員でしたか、男女が互いに云々という部分については私もかなり引っかかっておりましたので、社会学者としてはこのあたりを変えたいと思います。一応みなさんにお見せして修正しようということでお見せしました。
- ◆ 世田谷らしさとか、確か上島委員がおっしゃったと思うのですが、具体的なところと少し抽象度の高いところがごちゃごちゃになり、レベルがちぐはぐな感じがありますので、突然あまりに具体的なものが出てくる場合には今後修正していきたいと思います。
- ◆ みなさまからはご意見が出ませんでした。私が気になっておりますのは、先日笹子トンネルの事故等がございましたように、世田谷におきましても社会資本の更新や整備をきちんと行っていかなければならない、非常に重要な課題に今後なっていくと思います。それを、新しい目標として立てるのではなく、目標5～7、例えば目標7に少しそのようなことを盛り込めないかと考えております。先ほどの大杉委員からのご指摘も含めて目標に盛り込めればと考えますので、よろしければ、文言等私の方で考えたいと思います。いかがでしょうか。

(風間委員)

- ◆ 社会インフラの話については部会でも出てきたと思いますし、事故が発生したから盛り込むというものでもないと思います。社会的な問題は日々変化するため、笹子トンネルの事故を受け、入れるというのは、違和感があります。

(森岡会長)

- ◆ 私の言い方が悪かったと思います。事故云々に関係なく盛り込むべきだと思っております。

(高橋委員)

- ◆ 私も社会インフラについて盛り込むべきだと考えます。先ほどもお話しましたが、都市の更新時期を迎えていると思っていますので、その意味で、基本構想のつくりについては先ほどお話をしていたとおりですが、指針にすべきか行政を拘束するものにするべきか両面があるような話しになっていますが、やはり区民発の指針なのか、これこそが今後20年間ですべきことなのだとして指示を出すようなものにするかで表現はずいぶん違ってくると思います。森岡会長が言われたように、社会インフラの整備については盛り込まなければならない待ったなしの課題だと思います。

(森岡会長)

- ◆ 目標7に盛り込むのが良いかどうか考えてみたいと思います。
- ◆ これで大体の方向性が出ると思いますが、縮刷版等につきましては先ほどみなさまからいただいたご意見をふまえ、もう少し先でも良いと思いますし、そもそも縮刷版を先行させるべきか長い方を先行させるべきかについても議論があると思います。いずれにしても固まるまで時間がかかると思っていますので、もう少し議論したいと思います。私としては短いものも両方出すしかないと思っていますが、短い方でいくのであればそれに越したこともないと思っています。
- ◆ みなさまも、1月11日までにそれぞれにお考えのところを短めの文章にしてお出しただきたいという宿題を出させていただきましたので、その時に同時にお考えいただければと思います。

(宮台会長職務代理)

- ◆ 高橋委員のお話に関係する問題なのですが、指針なのか行政を縛る枠組みなのかということですが、結論としては、行政を縛る枠組みであるためには指針である必要があります。例えばプライバシー権というものがあったのですが、これは基本法的な枠組みで言いますと住居不可侵権つまりは自分の家に入って覗かれない権利から出てきていて、それがそもそも何を意味しているのかが反省された末に、プライバシー権とは自己情報制御権であると言い換えられるようになりました。この例に見られますように、竹田委員の案のように細かい指針が書いてあることはむしろ良いことなのです。この具体性を、法律であればリテラルな意味を持つのですが、これが基本法となると、人々がこれをつくった際に何を意思したのかについて行政あるいは立法者が常に忖度をしながら見ることになります。憲法は一般の法律と違って、何が骨かと言いますと、一般の法律は書いてあることがすべてですが、憲法はそのように書くことによって憲法をつくったピープルが何を意思したのかという抽象的な指針が重要だということになります。ですから、竹田委員の案のように細かいことが書いてあれば後で時代遅れになり有効でなくなるのではないかという議論が基本法的枠組みにおいてはあ

まり重要ではなく、つくった当時に人々が何を意思したのかが良くわかるような、非常にビビッドな、できるだけ具体的文言が書いてあることは、悪くないことなのです。

(竹田委員)

- ◆ この審議会をつくる時に条例をつくっていないのでしょうか。設置条例のようなものですが。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 設置条例はつくっております。

(竹田委員)

- ◆ そこに、審議会のつくる基本構想とはどのようなものであるのか定めて、議会で議決されているのではないのですか。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 盛り込まれて議決されているとは思いますが。

(竹田委員)

- ◆ 今、議論になっているようなことがすでに議会で定められていないのでしょうか。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 区長からの諮問理由というのがA4用紙1枚で書かれております。審議会条例としましては、1条から7条までございまして、所掌事項として審議会は、区長の諮問に応じ、基本構想等の策定について必要な事項を審議し、答申するというものがございませう。

(竹田委員)

- ◆ 基本方針がどのようなものかは書いていないのですか。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 区長の諮問に応じ、基本構想の策定について必要な事項をとということです。後は第1条に設置というものがございまして、世田谷区政の基本理念である基本構想及び基本計画を策定するため、区長の附属機関として、世田谷区基本構想審議会を置くということが規定されております。

(竹田委員)

- ◆ 基本的には基本理念をつくるということですね。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ そうなります。

(森岡会長)

- ◆ 村田委員、どうでしょうか。

(村田委員)

- ◆ 基本構想の定めは、前回の平成6年に議決された基本構想に述べてあります。「基本構想は、世田谷区の望ましい将来像の実現に向けて区民主体のまちづくりを進め、自治の発展をめざす区政の基本的な指針です。したがって、基本構想は議会・区長はもとより、区民の基本的な合意を得てつくられる必要があります。世田谷区は、この指針のもとに、基本計画の策定をはじめ計画的・総合的な行政を推進します。」とあります。私は先ほどからこれについて述べているのです。

(森岡会長)

- ◆ 承知しています。これに沿って記述すべきとの村田委員の一貫したご主張ですので、十分に考慮したいと思います。

(上野委員)

- ◆ 先ほど、小学校5年生が読んでもわかるものにしたいとお話がありましたが、できましたら、子ども用としてわかりやすいものをつくっていただければと思います。20年後の子どもたちのためにという主旨が基本構想にはあったように思いますので。

(森岡会長)

- ◆ 検討してみます。それをつくるとすると、23区の中でも初めての試みとなって大変注目を集めるかもしれません。少なくとも難しい漢字にルビを振るくらいはしなければと思っていました。少しやさしい文章表現にしてもう少し短くしてということであれば、それは非常に大事なことだと思いますので、むしろ竹田委員とご相談の上、決めても良いかと思いますが。

(竹田委員)

- ◆ 子ども新聞もやっておりますので。

(上野委員)

- ◆ よろしくお願ひします。

(森岡会長)

- ◆ 他にありませんでしょうか。

(永井多恵子委員)

- ◆ 前文の始めに、「今世界はこのような状態だから、世田谷は」というようなグローバルなつかみのようなものがあると良いと思います。
- ◆ 80周年で子どもが区に寄せた作文を読みますと「緑と水の町 世田谷区」という感じの良い文章ですので、この文章を一節引用しても良いのではないのでしょうか。そんなやわらかい工夫が必要ではないのでしょうか。読みやすいと思います。また、基本を書くのが今回の審議会の仕事ですが、具体的によいアイデアがたくさん出ました。漫画の吹き出しのようにそれらを項目のところに書けないものなのでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ 前文の始まりは私のものが下敷きになっています。大変申し訳ありません。私も「世界は」から始まったのですが、日本にいて世田谷にいくと量的にオーバーするので、途中でやめました。

(上野委員)

- ◆ 文章が男の文章だと感じます。もう少しソフトなかわいい感じで書いていただけると良いのではないのでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ 永井ふみ委員がお書きになったものにはやわらかい表現があったと思うのですが、私が潰してしまったかと思います。また考え直したいと思います。
- ◆ 文章表現につきましては大幅に変えていきたいと思ひますし、来年の区民意見・提案発表会の後でも、大筋のところ今日固まれば、大体みなさんのご意見はわかりましたので、折衷案でつくってみます。
- ◆ 他にご意見がなければ、ぜひとも各委員から、短くて結構ですので、私はこの部分についてというものをご提出いただきたいと思ひます。とりわけ竹田委員の縮刷版用のたたき台のこの部分をこのように修正するという方が、もしかすると書きやすいかもしれませぬので、それでも構いませんか。

(竹田委員)

- ◆ 構いません。

(森岡会長)

- ◆ 1月11日までに、そういうものをお寄せいただきたいと思います。
- ◆ これで議事は終了したと思いますが、何かありますでしょうか。
- ◆ では、事務局より事務連絡をお願いいたします。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 資料4の区民アンケートの自由意見欄についてをご覧ください。前回の審議会でもご報告いたしました区民アンケートにつきまして、11月15日から12月12日まで期間を延長して実施いたしました。685件の回答をいただきました。自由意見欄に寄せられた主な意見を取りまとめて記載いたしましたのでご覧いただければと思います。アンケート結果につきましては現在集計中ですので、集計が済み次第ご報告させていただきます。
- ◆ 資料5の新たな基本構想に関する区民意見提案発表会開催概要をご覧ください。これにつきまして前回審議会でご案内いたしました。日時、場所、目的等は記載のとおりです。29団体より応募がありました。当日のスケジュール及びプログラム構成案をご覧ください。網掛け部分につきましては、四つの時間帯を設けておまして、7団体あるいは8団体が各5分で発表後に各委員からコメントをいただくという形で考えております。現在各委員にメール等で出欠のご確認をしております。ホチキス止めで、区民提案の世田谷区基本構想についてというものがございますが、当日発表予定の団体の方が審議会委員に配布していただきたいと思いますとのことでしたので、配布させていただきました。
- ◆ 以上です。これについてはよろしいでしょうか。

(森岡会長)

- ◆ 12日の午後からですので、委員のみなさまにはできれば様子をご覧いただきたいと思います。29団体とのことですが、とても多くなり大変ですね。

(事務局・望月基本構想・政策研究担当課長)

- ◆ 資料6の区長と区民のテーマ別意見交換会の報告をご覧ください。主旨の最後の印に書いてあります。10月開催分までは前回の審議会でご報告済みです。2番の開催結果概要ということで、まずは就労支援ということで11月2日に、次は区民の健康づくりということで11月3日に、裏面を開いていただきまして、世田谷みどり33の推進ということで11月10日に、世田谷の将来における都市像についてということで11月25日に開催させていただきました。詳しい資料につきましては次ページ以降になり、当日の意見等を記載しております。開催結果の概要につきましては区のホームページで

公表しております。3番の今後の開催予定につきましては記載のとおりとなっております。こちらにつきましても、開催結果等は随時ご提供して参ります。

- ◆ 最後に、区制80周年記念の記念文集につきまして情報提供をさせていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。報告事項は以上です。
- ◆ 今後の審議会の日程につきましては、メール等のご案内のとおり第5回審議会が1月17日木曜日18時30分から、第6回審議会が2月15日金曜日18時30分からとなっております。会場は区議会大会議室となっております。3月の基本構想審議会の日程につきましては、3月28日木曜日を考えておりますのでご承知おきいただければと思います。
- ◆ 本日の議事録につきましては、年末年始を挟みますので、いつもよりお時間をいただきたいと思っております。次回の審議会に間に合うよう送らせていただきたいと思っておりますので、ご確認をお願いいたします。また、本日の審議会のビデオ撮影につきましては、通常は5日後の公開となっておりますが、やはり年末年始を挟みまして、1月上旬に公開いたしますので、ご発言の訂正等がございましたら1月7日までに事務局までご一報いただきたいと思っております。
- ◆ 以上です。

(森岡会長)

- ◆ では、5分後に起草委員会を開催したいと思っております。これをもちまして本日の審議会は終了といたします。長い間ありがとうございました。
- ◆ 最後に保坂区長より本日のご感想をいただき、閉会したいと思います。

(保坂区長)

- ◆ 長時間にわたりありがとうございました。本日の議論は大変重要で、主語をめぐっていろいろなご意見が出されました。また、外に向かって大きく発信するようなポジティブな部分も必要だと私も感じました。アンケート結果も一緒に出されておりますし、区民意見・提案発表会も最初は参加グループが少ないと聞いておりましたが、最終的に29団体ということで、12日も基本構想の中身に区民が直接参加するという重要な機会だと思いますので、期待したいと思います。また、こういったものが最終的な案文の中に込められていくことになると良いと思っております。基本構想審議会が三つの部会で大変熱心に議論されたということで、来春以降、最後にその熱を叩き込んでいくという最終場面に訪れてくると思っておりますので、ぜひ、その熱を区民と共有できるような諮問をいただければと思います。前回の基本構想と比較しますと、経済成長が当たり前だった時代、少し減速し始めた頃から、今や成長モデルからの転換を考えなければならない時代になっており、行政がいろいろと枠を拡げていける時代から、行政のできることを明確にしなが、足らざるところをあるいは中心に区民の参加ということで、

新しい転換が訪れているように感じています。今後ともよろしく願いいたします。
ありがとうございました。

(森岡会長)

- ◆ それでは閉会といたします。ありがとうございました。

午後8時15分閉会